

令和 8 年度（令和 7 年度実績）重点取組項目推進状況評価

主管課による評価基準

4…予定以上に大きな成果が出ている

3…予定どおり成果が出ている

2…予定より成果が出ていない

1…予定よりほとんど成果が出ていない

資料 4

重点取組項目
1 組織等の意思決定への女性参画の強化

【担当課評価】

目標・課題・施策等							令和7年度			
目標	課題	施策	事業項目番号	事業項目	事業概要	担当課	取組と実績	担当課評価	評価の内容	来年度の課題・目標
基本目標Ⅰ女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	課題1 女性活躍社会を実現するまちづくり	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大(政治・行政)	1	全ての審議会等における委員構成比率を男女それぞれ40%以上に促進	・市の政策・方針・決定の場において、女性の参画を推進するため、全ての審議会等において、委員の男女それぞれの構成比率40%以上を目指します。	政策課	委員選任時において、女性委員の割合が40%以上となるよう、女性人財バンクの活用を含め主管課へ働きかけを行い、未達の附属機関等については理由を確認の上、是正を促した。 また、男女比率の適正化に向けた留意事項を整理し、女性委員の登用について庁内各課へ通知した。 その結果、女性委員の割合は、35.59%(令和6年度末時点)から37.17%(令和7年度末時点)へ増加した。	2	令和6年度実績より女性委員の割合は増加したが、目標値である40%は達成できていないため。	女性委員の割合を40%とすることを目標とする。具体的な取組としては、女性委員の割合が40%未満の附属機関等について、改選時期に合わせて主管課へ個別に働きかけを行うとともに、女性人財バンクの活用や関係団体への推薦依頼時における女性委員の積極的な登用について助言を行う。また、附属機関等の女性委員割合について、具体的な数値を庁内で共有することで現状や課題の見える化を図り、目標達成に向けた意識啓発につなげる。
基本目標Ⅰ女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	課題1 女性活躍社会を実現するまちづくり 課題2 仕事と生活の調和を目指すまちづくり	(2)経済分野における男女共同参画の推進 (2)女性活躍推進の意識啓発と環境づくり	6①	指導的立場への登用に向けた女性のキャリア支援	・女性のキャリア支援及び管理職への登用の意識啓発を図るため、市民・市内事業所等を対象とした研修や講座等を実施します。 ・関係機関等が発行する広報媒体等を市内事業所等に周知します。	多様性社会推進課	東京しごとセンター多摩と共催で「女性しごと応援キャラバンin府中」を実施した。計55名が参加した。講座参加者のうち14名が、講座後に実施した個別就業相談会に参加した。就職活動や自身のキャリアについて考える機会の提供を行った。	3	講座参加者のうち14名が、講座後に実施した個別就業相談会に参加した。就業について具体的に検討する機会を提供するとともに、就業に向けた行動のきっかけとなったことから、予定通りの成果が得られたものと評価した。	参加者数が昨年度よりも増加するよう、周知活動の見直し及び改善を図り、効果的な広報の実施に取り組む。 また、令和8年度は、女性仕事応援キャラバンに加え、ミニセミナーを実施し、就職活動やキャリア形成について考える機会のさらなる充実を図る。
			6②			産業観光課	・商工会議所において、創業のための講座を2回実施した。 ・多様性社会推進課及び秘書広報課と連携し、広報ふちゅうにおいて市内の女性経営者と副市長による対談記事を掲載し、多様な働き方の啓発を行った。 ・東京都などが作成する雇用就労に関する冊子・パンフレットを公共施設や関係機関に配布した。これらは、商工会議所が行う経営相談において、人材活用・育成に課題を抱える事業者への支援ツールとして活用されている。令和7年度は、商工会議所の職員が経営相談を巡回・窓口合わせて1,290回実施した。	3	創業支援講座を実施したほか、冊子配布等により、各事業所の課題に応じた適切な情報提供を行ったため。	・むさし府中商工会議所が行う事業所訪問や窓口相談を通じて、事業者が抱える課題の把握に努め、課題解決に資する支援制度の案内を行うとともに、男女共同参画に関する東京都の補助金・助成金制度について情報提供を行い、事業者の活用を促進する。 ・商店街イベント事業において、女性グループが行うイベント事業に関する補助制度の案内等を行う。

令和 8 年度（令和 7 年度実績）重点取組項目推進状況評価

主管課による評価基準

資料 4

重点取組項目
2 男女共同参画推進体制の整備と運営

4 … 予定以上に大きな成果が出ている

3 … 予定どおり成果が出ている

2 … 予定より成果が出ていない

1 … 予定よりほとんど成果が出ていない

【担当課評価】

目標・課題・施策等							令和7年度			
目標	課題	施策	事業項目番号	事業項目	事業概要	担当課	取組と実績	担当課評価	評価の内容	来年度の課題・目標
基本目標Ⅱ男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ	課題1 男女共同参画の意識づくり	(2)情報の収集・提供	45	男女共同参画センター「フチュール」の運営	・男女共同参画を推進する拠点施設である男女共同参画センター「フチュール」を運営し、男女共同参画に関する情報発信や、学習・交流の機会と場を提供し、利用の促進を図ります。	多様性社会推進課	男女共同参画センター館内において、情報資料室、閲覧席及びコワーキングスペースを引き続き設置し、計9229名の利用があった。男女共同参画に関する学習及び交流の機会の提供を通じて、理解促進に資する取組を推進した。	3	多くの利用者数を記録したことから、学習及び交流の機会の提供に寄与しており、設置目的に沿った成果が得られていると評価した。	利用者の利便性向上に向け、施設環境や運営方法の見直しを行い、より利用しやすい環境の整備に取り組む。
基本目標Ⅱ男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ	課題1 男女共同参画の意識づくり	(3)推進体制の充実	46	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	・男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画推進協議会を運営し、その充実を図ります。	多様性社会推進課	男女共同参画推進協議会を年4回開催し、第6次男女共同参画計画の5年間の総括評価を実施した。協議を通じて、各課の取組状況や本市の現状に対する委員の理解が深まり、次期計画（第7次計画）において整理・検討すべき課題の把握につながった。 ・開催回数：4回 ・男女共同参画推進協議会委員：12名（男性4名、女性8名）	4	計画どおり協議会を年4回開催し、計画期間全体の総括評価を適切に実施することができた。また、総括評価の過程において、各課の施策の進捗や課題について共有が図られ、委員による多角的な視点からの意見を得ることで、市の現状認識の深化と次期計画に向けた課題整理に具体的に寄与したことから、目標は十分に達成されたと評価する。	第7次男女共同参画計画の推進に向け、第三者評価および推進状況の報告方法を見直し、各施策についてよりの確に評価できる体制を整えとともに、目標値の達成に資する具体的な改善意見の反映を図る。
基本目標Ⅱ男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ	課題1 男女共同参画の意識づくり	(3)推進体制の充実	47	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	・男女共同参画の推進のため、市長を本部長とする府中市男女共同参画推進本部を設置し、運営します。	多様性社会推進課	男女共同参画推進本部会を年3回開催し、庁内における男女共同参画施策の推進体制の確保を図った。 また、重点取組事項として女性活躍推進に関する取組を位置付け、えるぼし認定企業の取組について広報紙、ホームページ、SNS等を活用した周知を実施するとともに、その進捗状況を本部会において報告した。 さらに、本推進状況評価の報告実施時期を見直し、従来より前倒しで実施した。	3	本部会を継続的に開催し、重点取組事項に基づく取組の進捗共有を行ったことにより、庁内における推進体制の維持および一定の意識啓発に繋がった。 また、推進状況報告の実施時期を前倒ししたことにより、取組内容と報告との時間的な乖離の縮減が図られ、より実態に即した情報共有に繋がった。	男女共同参画施策の実効性向上に向け、本部会における進捗管理および検証機能を強化するため、各課からの報告内容の基準化および評価手法の見直しを行い、評価結果を具体的な施策改善に反映させる運用を定着させる。

令和 8 年度（令和 7 年度実績）重点取組項目推進状況評価

主管課による評価基準

資料 4

重点取組項目
3 男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進

4 …予定以上に大きな成果が出ている

3 …予定どおり成果が出ている

2 …予定より成果が出ていない

1 …予定よりほとんど成果が出ていない

【担当課評価】

目標・課題・施策等							令和7年度			
目標	課題	施策	事業項目番号	事業項目	事業概要	担当課	取組と実績	担当課評価	評価の内容	来年度の課題・目標
基本目標Ⅱ男女共同参画の推進に向けたマインドチェンジ	課題2 男女共同参画の視点に立った地域づくり	(3)男女共同参画の視点に立った地域防災及び防犯の推進	56	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	・女性特有の相談・要望・物資の配布に対応できる体制をとるため、避難所開設及び運営にあたる職員4名のうち、女性職員を1名以上配置するとともに、避難所運営マニュアルの整備に努めます。また、これらの職員などへ研修を通し、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の周知を図ります。	防災危機管理課	各避難所に初動班職員として女性職員を1名以上配置し、女性の視点に立った避難所運営の検討を進めるとともに、避難所運営に中心に関わることとなる文化センター圏域自主防災連絡会の全圏域での組織化に向け、地域特性を考慮した支援を行った。大規模災害時において課題となっているトイレ環境の更なる設備強化を図るための取り組みを行った。	3	総合防災訓練の会場校だけでなく、避難所となる学校において地域が主催する防災訓練にも初動班職員が参加し、地域との連携強化を図るとともに、母子専用区域のゾーニングなど避難所運営に必要なアクションカードの整備に努めた。 また、文化センター圏域自主防災連絡会の活動継続に向け、地域特性を踏まえた防災訓練等への活動補助金の交付や防災倉庫の設置を進め、連絡会の組織化においては、女性役員の登用など、多様な人材の参画による組織運営等の検討を行った。 停電や断水により既存のトイレが使用できなくなる事態に備え、防災用モビリティトイレ車両を導入するとともに、災害時における相互応援体制に加わり、運用を開始した。なお、導入した車両には個室トイレに加え多機能トイレを備えており、女性や要配慮者をはじめ、誰もが安心して利用できるトイレ環境の整備を図った。	引き続き、各避難所に初動班職員として女性職員を1名以上配置し、女性の視点を取り入れた避難所運営の検討を進めるとともに、文化センター圏域自主防災連絡会の全圏域での組織化に向け、地域特性を踏まえた支援を継続していく必要がある。 また、避難生活の長期化に備え、着替えやプライバシーの確保、周囲の視線への配慮ができるよう、パーテーション付き段ボールベッドの計画的な配備を進める。

令和 8 年度（令和 7 年度実績）重点取組項目推進状況評価

主管課による評価基準

資料 4

重点取組項目
4 人権尊重の推進とジェンダー教育の充実

【担当課評価】

目標・課題・施策等							令和7年度			
目標	課題	施策	事業項目番号	事業項目	事業概要	担当課	取組と実績	担当課評価	評価の内容	来年度の課題・目標
基本目標Ⅰ 女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現	課題3 子育て・介護・健康にやさしいまちづくり	(4)生涯を通じた健康支援	41①	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	・女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発活動を行います。	多様性社会推進課	子育て世代包括支援センターみらいと協働で市立中学校への包括的性教育講座で、若年層からリプロダクティブ・ヘルス・ライツの啓発を実施するとともに、市民提案型講座を活用し、親子で学べる性教育講座を実施した。	3	令和7年度は、市立中学校4校と農業高校で実施し876名が参加した。前年度は517名の参加だったため、より多くの生徒にリプロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発できた。 また、令和7年度より実施した市民提案型講座の親子で学べる性教育講座は定員充足率72.5%で、参加者満足度は9割以上と市民ニーズを捉えた内容で実施できたため。	市立中学校への包括的性教育講座の実施は、更に実施校を増やせるよう、学校側への周知を強化する。市民提案型講座等で包括的性教育やリプロダクティブ・ヘルス・ライツ啓発を推進する。
			41②			子ども家庭支援課	○取組 ババママ学級で赤ちゃんとの生活や出産後の父親の役割に関する講話を実施。父親の育児参画を目的としてチラシを配布。妊娠前からの健康づくり(プレコンセプションケア)について、ホームページで情報提供、市内の中学校等で性教育講座を実施。 ○実績 ババママ学級(母親コース)年12回 186人、 (両親コース)年12回 762人 性教育講座 8か所 1,221人	3	ババママ学級:産後の生活についての講話をすることで、父母の出産への不安感の軽減、育児への意識の向上につなげられた。 性教育講座:性に関する知識の習得に加え、自己決定や他者尊重の重要性について理解を深めることができた。	理解を十分に定着させるために、継続な学びの機会を確保する必要がある。各事業での啓発活動を継続する。父親の育児参画を促進するとともに、妊娠前からの健康づくりに関する正しい知識の普及に努める。また、若い世代が将来を主体的に選択できるように、性教育やプレコンセプションケアの周知を推進する。
基本目標Ⅲ 人権が尊重される社会の構築	課題1 暴力から市民を守る地域づくり	(1)暴力の根絶に向けた取組の推進	59	包括的な性教育の充実	・狭義の性教育にとどまらず、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、デートDV、性暴力の防止などの要素を入れた講座を学校の協力の下に実施します。	多様性社会推進課	みらいで実施する市立中学校への包括的性教育講座の中で、デートDVの防止を啓発した。大学生向け及び一般向けデートDV講座をそれぞれ1回ずつ実施した。 新規事業である市民提案型講座の中で、親子で学べる性教育講座を実施し、若年層から大人世代まで幅広い層へ周知・啓発を行った。	3	中高生向けのデートDV講座は、実施校が増加したため、参加者が前年度と比較して、359人増加した。 一般向けデートDV防止講座では、講師や講座内容を見直し、令和6年度6名だった参加者を31名まで増加させることができた。市民提案型講座の親子で学べる性教育講座は、定員充足率7割越えで、市民ニーズを捉えた講座実施だった。	引き続き、年代別にデートDV防止講座を実施し、女性の人権の向上や暴力防止意識を啓発する。 また、若年層向けの性教育講座や親子で学べる性教育講座を実施し、若年層への意識啓発を強化する。
			59	包括的な性教育の充実		子ども家庭支援課	府中市助産師会に委託し、市内の中学校等で行う性教育講座を実施。 ○実績 性教育講座 市内中学校等での性教育講座 8か所 1,221人	3	性に関する知識の習得に加え、自己決定や他者尊重の重要性について理解を深めることを目的としており、受講後アンケートでは「自分や相手を大切にする意識が高まった」といった回答が見られるなど、人権意識の向上が確認できた。	性教育講座については、実施校数の拡大に課題があり、受講する学校が限定的となっていることから、さらなる周知方法や実施体制の工夫が必要である。
基本目標Ⅲ 人権が尊重される社会の構築	課題2 誰もが安心して暮らせる地域づくり	(1)人権意識の啓発の推進	74	学校におけるジェンダー平等・人権教育の推進	・教育活動全体を通して、性別にかかわらず、一人一人の個性や能力・適性等を大切にするとともに、「児童の権利に関する条約」や性教育・メディアリテラシー等についての人権教育の啓発に取り組めます。	指導室	・市立学校においては人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けながら、「女性」「子供」「性自認、性的指向」等といった人権課題について、人権教育を推進した。 ・東京都が作成した「GIGAワークブックとうきょう」や「東京SNSノート」の活用を教育課程に位置付け、計画的にメディアリテラシーに関する人権教育を推進した。	3	・人権教育全体計画に基づく体系的な取組により、各学校において児童生徒一人一人の人権を尊重する教育の推進が図られた。 ・性別にとられない個性や能力の尊重、性の多様性への理解等に関する指導を各教科等と関連付けて実施することで、児童・生徒の人権意識の向上に一定の成果が見られた。 ・また、「GIGAワークブックとうきょう」や「東京SNSノート」の活用により、情報社会における人権課題への理解やメディアリテラシーの育成が推進された。	【課題】 ・デジタル環境の進展に伴い、SNS等に関わる人権課題への対応について、継続的かつ実践的な指導の充実が課題である。 【目標】 ・人権教育全体計画に基づき、各教科等と関連付けた指導の充実を図り、教育活動全体を通じた体系的な人権教育を一層推進する。 ・ジェンダー平等や性の多様性、「児童の権利に関する条約」等の理解を深めるとともに、互いの違いを尊重し、暴力や差別のない関係性を構築する力の育成を目指す。 ・「GIGAワークブックとうきょう」や「東京SNSノート」等を活用したメディアリテラシー教育を推進し、情報社会における人権意識の向上を図る。